

令和8年度  
益子西小手をつなぐ親の会総会資料

昨年度に引き続き、今年度もリモートにて4月24日  
(金) に実施します。

つきましては、総会資料をホームページにて掲載いたしますので、各議案についてご承認をいただけますようお願いいたします。

ご意見等がありましたら、4月17日(金)18:00まで  
に、学校にご連絡ください。  
[連絡がない場合は、承認いただいたとみなします。]



益子町立益子西小学校

TEL 72-2532

## 益子西小手をつなぐ親の会総会資料

- 1 令和7年度 益子西小手をつなぐ親の会事業報告……………P. 1
- 2 令和7年度 益子西小手をつなぐ親の会決算書……………P. 2
- 3 令和8年度 益子西小手をつなぐ親の会事業計画（案）……………P. 3
- 4 令和8年度 益子西小手をつなぐ親の会予算書（案）……………P. 4
- 5 益子西小手をつなぐ親の会 役員一覧（案）……………P. 5
- 6 益子西小学校手をつなぐ親の会会則……………P. 6

## 令和7年度 益子西小手をつなぐ親の会事業報告

- 1 益子西小手をつなぐ親の会総会 4月25日(金)
  
- 2 益子西小手をつなぐ親の会会員募集 6月 ~
  
- 3 会員研修
  - ・ 郡市手をつなぐ親の会総会 真岡市公民館 5月15日(木)
  - ・ 県手をつなぐ親の会総会並びに研修会 とちぎ福祉プラザ多目的ホール 6月 5日(木)
  - ・ 郡市手をつなぐ親の会研修会 真岡市青年女性会館 8月19日(火)
  - ・ 県手をつなぐ親の会 道の駅日光 9月11日(木)
  
- 4 児童・生徒活動
  - ・ 陶芸教室(益子町ロータリークラブ主催) 6月11日(水)
  - ・ 益子町特別支援学級児童生徒社会科見学(栃木県立博物館・大谷資料館) 10月 7日(火)
  - ・ 芳賀児童生徒作品展 真岡市久保講堂 12月6日(土)・7日(日)

# 令和7年度 益子西小学校手をつなぐ親の会決算書

1	収入総額	96,254 円
2	支出総額	70,433 円
3	差引残高	25,821 円

## 1 収入内訳

(単位：円、▲：減)

項 目	本年度予算額	本年度決算額	増 減	附 記
会費	65,000	70,400	5,400	益子地区自治会からの活動援助費
繰越金	25,808	25,808	0	前年度繰越金
雑収入	0	46	46	利息
合 計	90,808	96,254	5,446	

## 2 支出内訳

項 目	予 算 額	決 算 額	増 減	附 記
運営費	2,000	1,000	▲ 1,000	資料代(地域回覧用)
教材援助費	40,000	18,314	▲ 21,686	野菜の苗・培養土・作品展材料・お楽しみ会材料・ブロック・パズル他
環境整備費	17,000	11,350	▲ 5,650	ホワイトボード・バスケット・ラシャ紙他
書籍購入費	15,000	21,469	6,469	児童用書籍・教師用教科書・教師用指導書
分担金	15,000	12,700	▲ 2,300	栃特連学校分担金1,700円 都市手をつなぐ親の会費2,000円 スマイル教室活動費5,000円 町心身障害児者父母の会援助費4,000円
予備費	1,808	5,600	3,792	社会科見学(入館料)
合 計	90,808	70,433	▲ 20,375	

上記のとおり決算報告いたします。

令和8年 4月24日

益子町立益子西小学校 手をつなぐ親の会会長 小貫 睦美



監査報告 監査の結果、正確であることを認めます。

令和8年 3月 3日

監事 海老澤 修一 齊藤 恵



## 令和8年度 益子西小手をつなぐ親の会事業計画(案)

- |   |                       |        |                 |
|---|-----------------------|--------|-----------------|
| 1 | 益子西小手をつなぐ親の会総会        |        | 4月24日(金)        |
| 2 | 益子西小手をつなぐ親の会会員募集      |        | 6月 ~            |
| 3 | 会員研修                  |        |                 |
|   | ・ 郡市手をつなぐ親の会総会        | 真岡市公民館 | 5月11日(月)        |
|   | ・ 県手をつなぐ親の会総会並びに研修会   | 未定     | 6月 上旬           |
|   | ・ 郡市手をつなぐ親の会研修会       | 未定     | 8月 下旬           |
| 4 | 児童・生徒活動               |        |                 |
|   | ・ 陶芸教室(益子町ロータリークラブ主催) |        | 6月10日(水)        |
|   | ・ 益子町特別支援学級児童生徒社会科見学  |        | 10月 6日(火)       |
|   | ・ 芳賀児童生徒作品展 真岡市久保講堂   |        | 12月 5日(土)・6日(日) |

# 令和8年度 益子西小学校手をつなぐ親の会予算書（案）

1	収入総額	95,821円
2	支出総額	95,821円
3	差引残高	0円

## 1 収入内訳

▲は減額を表す

項 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	附 記
会費	70,000	65,000	5,000	益子地区自治会活動援助費
繰越金	25,821	25,808	13	前年度繰越金
雑収入	0	0	0	
合 計	95,821	90,808	5,013	

## 2 支出内訳

▲は減額を表す

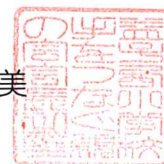
項 目	本年度予算額	前年度予算額	増 減	附 記
運営費	2,000	2,000	0	総会資料代
教材援助費	36,000	40,000	▲ 4,000	学習用教材他
環境整備費	15,000	17,000	▲ 2,000	教室環境用品
書籍購入費	22,000	15,000	7,000	児童用・教師用書籍
分担金	15,000	15,000	0	県郡学校分担金他
予備費	5,821	1,808	4,013	社会科見学等活動費他
合 計	95,821	90,808	5,013	

上記のとおり予算書（案）を提出いたします。

令和8年 4月24日

益子町立益子西小学校手をつなぐ親の会会長

小貫 睦美



## 益子西小手をつなぐ親の会 役員一覧(案)

	令和 7 年 度		令和 8 年 度	
会 長	小 貫 睦 美	益子西小 PTA 会長	小 貫 睦 美	益子西小 PTA 会長
副 会 長	眞 家 裕 介	益子西小 PTA 副会長	眞 家 裕 介	益子西小 PTA 副会長
	椎 名 諭	益子西小 PTA 副会長	望 月 謙	益子西小 PTA 副会長
	望 月 謙	益子西小 PTA 副会長	太 田 佳 子	益子西小 PTA 副会長
	太 田 佳 子	益子西小 PTA 副会長	川 崎 貴 史	益子西小 PTA 副会長
監 事	齊 藤 恵	益子西小 PTA 監事	橋 本 明 子	益子西小 PTA 監事
	海老澤 修 一	星の宮地区自治会長代表	外 池 茂 樹	埴地区自治会長代表
庶務会計	野 澤 知 香	益子西小学校 教諭	野 澤 知 香	益子西小学校 教諭
	添 谷 幸 弘	益子西小学校 教諭	添 谷 幸 弘	益子西小学校 教諭
委 員	橋 本 明 子	事 務 局	関 澤 一 真	事 務 局
	関 澤 一 真	〃	松 沼 弥 香	〃
	川 崎 貴 史	〃	刈 込 幸 大	〃

※ 自治会代表監事、事務局のもち方については、年度ごとに変わることをとする。

### 自治会代表監事(益子西小)

2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
埴	星の宮	埴	星の宮	埴
2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度
星の宮	埴	星の宮	埴	星の宮

※以降は始めの自治会の代表の方に戻る。

### 学校事務局

2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
益子小	七井中	益子中	田野中	益子西小	田野小	七井小

※以降は始めの学校に戻る。

# 益子西小学校手をつなぐ親の会会則

## 第 1 章 総 会

第 1 条 この会は、益子西小学校手をつなぐ親の会と称し、事務局を益子西小学校に置く。

第 2 条 この会は、特別支援教育に関する福祉を増進するとともに、会員相互の研修と親睦を図り、また地域社会の理解を高めることを目的とする。

第 3 条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 特別支援教育に関する地域社会の理解と協力を深めると共に、福祉・施設の拡充推進を図る。
2. 会員相互の研修と連絡を図る。
3. 関係諸機関・諸団体との連絡を図る。
4. その他目的達成に必要な事業を行う。

## 第 2 章 組織および会員

第 4 条 この会は、益子西小学校 P T A 会員、およびこの会の趣旨に賛同するものをもって組織する。

## 第 3 章 役員および任務

第 5 条 この会の役員および委員の任務は、次のとおりとする。ただし、P T A 役員が兼務する。

1. 会 長 1 名 本会を代表し会務を經理する。
2. 副 会 長 4 名 会長を補佐する。
3. 委 員 執行委員 重要事項を審議する。
4. 監 事 2 名 会計を監査する。(保護者 1 名、自治会代表 1 名)
5. 庶務会計 2 名 庶務会計を掌る。(教職員 2 名)

第 6 条 この会に顧問をおくことができる。顧問は会務について会長の諮問に答える。

## 第 4 章 会 議

第 7 条 この会は、毎年 1 回定期総会を開き、決算の承認、予算の審議規約の改正、その他本会の事業に関する事項を審議する。委員会は、必要に応じ開催する。

## 第 5 章 会 計

第 8 条 この会の経費は、次の収入をもってあてる。

1. 会費
2. 寄付金
3. その他の収入

## 第 6 章 附 則

第 9 条 この会則の変更は、総会において行う。  
本会則は令和 2 年 4 月 2 4 日より施行する。